正しい住所等の登録および確認のお願い

確認事項
右記2点

1. 社員の住所※・携帯電話番号
2. 配偶者等の方の住所※・携帯電話番号

※　住所は『住民票住所』の登録となります

【携帯電話番号の登録理由】

社員とその家族の皆さんの健康に資する取り組みを強化すべく
SMSの活用も併用し、よりタイムリーにご案内してまいります

1
配偶者の方への
人間ドック等の案内
※無料受診の方法など

※42歳以上の方で奇数年齢時に特定検診を受診の方は翌年無料となります。
※パート先等の特定健診の結果送付で前年度受診扱いとなります

2
糖尿病・高血圧予防
や禁煙対策など
健保の施策を
対象者へ直接ご案内

※NTT健保が行う新施策はSMS経由で募集を行います

3
健保の特別な案内
お得な案内など
タイムリーにお届け

※dポイント獲得や保養所の特別割引等のお得な情報もSMS経由でタイムリーにご案内します

本人・家族の住所の確認および変更の方法(1/9)

① N-BizLifeStationにアクセスし、年金・健保システムを選択
② ログイン　を押下

本人・家族の住所の確認および変更の方法(2/9)

③ 届出・申請個別検索　を押下

本人・家族の住所の確認および変更の方法(3/9)

④-1　社員の住所変更の場合は、資第12号「住所登録・変更届」
④-2　配偶者等(被扶養者)の住所変更の場合は資第20号-1「被扶養者住所登録・変更届」 を選択
⑤　　選択後、決定　を押下

本人・家族の住所の確認および変更の方法(4/9)

⑥ 申請名称　を押下

本人・家族の住所の確認および変更の方法(5/9)

⑦ 被保険者の登録内容が最新化されているか確認
⇒最新化されていない場合、資第12号「住所登録・変更届」にて変更ください。

【「資第20号-1被扶養者住所登録・変更届」の申請画面上部(被保険者情報)】

【記入に際しての注意事項】

1. 住所は「住民票住所」であること

2. 電話番号は携帯電話番号の登録をお願いします
※携帯電話が無い場合はご自宅等の連絡先でも可です。ただしSMSの案内が届きません

本人・家族の住所の確認および変更の方法(6/9)

⑧ 被扶養者の登録内容が最新化されているか確認
⇒最新化されていない場合、“変更あり”にチェックし、最新の住所、携帯電話番号を登録
⑨ 住所変更年月日を登録
⑩ 次へ進む を押下

【「資第20号-1被扶養者住所登録・変更届」の申請画面下部(被扶養者情報)】

【記入に際しての注意事項】

1. 住所は「住民票住所」であること

2. 電話番号は携帯電話番号の登録をお願いします
※携帯電話が無い場合はご自宅等の連絡先でも可です。ただしSMSの案内が届きません

本人・家族の住所の確認および変更の方法(7/9)

⑪ 登録した内容に誤りが無いか確認
⑫ 誤りが無ければ、はい を押下 (誤りがあれば、いいえ を押下し、訂正ください。⑦に戻る)

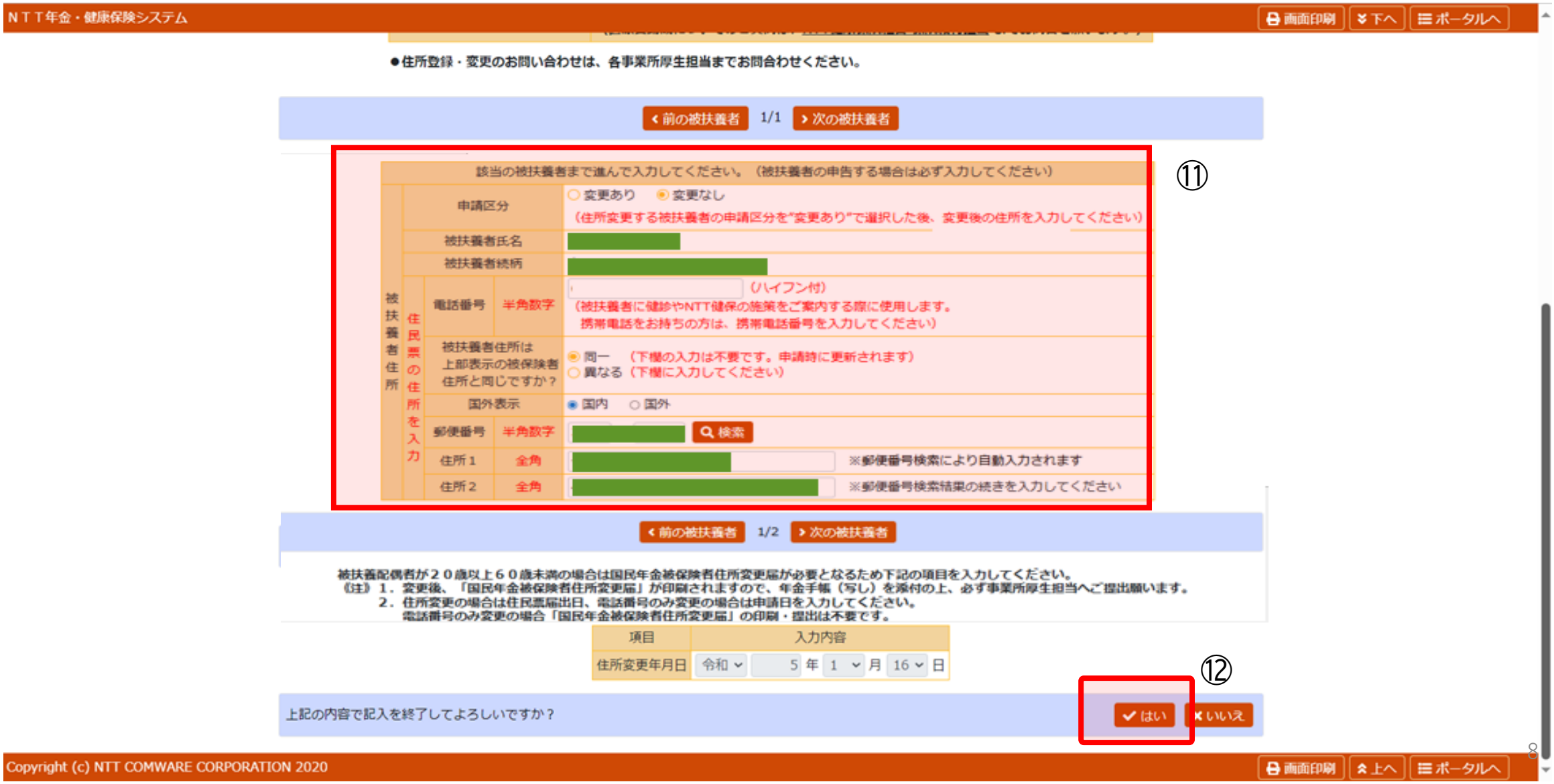

本人・家族の住所の確認および変更の方法(8/9)

⑬ 添付書類一覧の添付対象に〇印がある書類をアップロードしてください。
⑭ 登録が完了しましたら、申請　を押下

本人・家族の住所の確認および変更の方法(9/9)

⑮ ステータスが、「基金・健保審査中」であれば申請完了

よくある質問事項

1. 居住地と住民票住所が異なります。どちらの住所を登録しますか？

・住民票住所をご登録ください。

2. 携帯電話番号登録のみでも書類の提出は必要でしょうか？

・携帯電話番号のみ変更の場合、書類の提出は不要です。
・ただし、添付書類一覧の添付対象に〇印があればその書類をアップロード（添付）してください。
・詳細は『本人・家族の住所の確認および変更の方法（8/9）』をご確認ください。

3. 携帯電話番号登録のみでも、「住所変更あり」にチェックは必要でしょうか？

・はい。必要です。

4. 携帯電話番号登録のみでも、「住所変更年月日」を記載する必要があるのでしょうか？

・はい。日付を入力していただく必要があります。なお日付は「本日の日付」をご登録ください。